

意見の申立て及びその対応

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：01・畜産学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅱ 質の向上度 1. 質の向上度</p> <p>【原文】 ○「獣医畜産融合・・・（中略）・・・構築の事例」については、平成20年度からの実施予定の取組であり・・・（中略）・・・現段階では、改善、向上しているとは言えないと判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 ○「獣医畜産融合・・・（中略）・・・構築の事例」については、平成19年度までに学科制から課程制への変更、教員所属組織の一元化などの教育実施体制を整備するための検討を行ってきたが、平成20年度からの実施予定の取組であり・・・（中略）・・・現段階では、改善、向上しているか判断できない。」</p> <p>【理由】 本事例は、ご指摘のとおり平成20年度から実施する取組ではありますが、本分析結果（案）の「1. 教育の実施体制」の判断理由（教育1-2ページ）でご指摘いただいたとおり、「食の安全管理」に対する専門職業人育成を目的とする、獣医畜産融合教育のための教育プログラムの編成や実施体制構築は、法人化以降、平成19年度までの間に継続的に検討を重ね、平成19年12月に文部科学省へ設置報告を行ったものです。このことから、その主旨を追加するとともに、教育面での成果については、改善、向上しているか「判断できない」との主旨への修正をお願いしたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 意見の内容は、平成20年度以降の取組に基づく根拠によるものであり、現段階では当取組は改善、向上しているとは言えないと判断されるため。</p>